

市有財産売却（一般競争入札）の流れ

売却の公告	令和7年7月14日（月）
入札参加申込書提出	入札参加希望の方は、指定の参加申込書等に所定の事項を記入のうえ、提出してください。 受付期間：令和7年7月14日（月）～8月12日（火） 午前8時30分～午後5時15分まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く） ※郵送の場合は、8月12日（火）必着 提出場所：神崎市役所 財政課行政マネジメント係（3階） 提出方法：直接持参または郵送（郵送の場合は簡易書留等） 【必要書類】 ① 入札参加申込書（様式1） ② 役員一覧（様式2）※法人のみ ③ 誓約書（様式3） ④ 身分証明書等（個人：身分（身元）証明書） （法人：法人登記現在事項全部証明書） ※②～④について共同参加者がいる場合は、参加者ごとに作成及び提出をしてください。
入札参加資格の確認・通知	令和7年9月2日（火）頃 、参加申込者全員に入札参加資格確認通知書を送付します。
入札保証金の納付	●入札保証金 入札しようとする金額の5%以上の額 ●納付方法 現金、口座振込または小切手などにより入札日の前日までに納付してください。
入札・開札	入札参加資格のある方を対象に入札を行います。 日時：令和7年9月10日（水）午後2時開始 場所：神崎市役所 2階共用会議室 【持参するもの】 ① 入札保証金預り証（様式4） ② 入札保証金返還請求書（様式5） ③ 入札書（様式6） ④ 委任状（様式7）※代理人が参加する場合のみ ※入札は時間厳守で行いますので、時間に余裕を持ってお越しください。 ※入札には必ず申込者本人または代理人が出席してください。 ※入札後、直ちに開札を行います。
契 約	●令和7年9月17日（水）まで 売買代金の10%以上の金額を契約保証金として納付し、神崎市と契約を締結していただきます。 ※納入済の入札保証金を契約保証金の一部に充当することもできます。 ※契約書に貼付する収入印紙は買受人の負担となります。
売買代金の納付	売買代金を契約日から30日以内に納付していただきます。 ※納入済みの契約保証金を売買代金の一部に充当することもできます。
所有権の移転 物件の引渡し	所有権は売買代金完納と同時に移転します。 登記の手続きは市で行いますが、所有権移転登記に必要な登録免許税は買受人の負担となります。物件は現状のまま引渡します。